

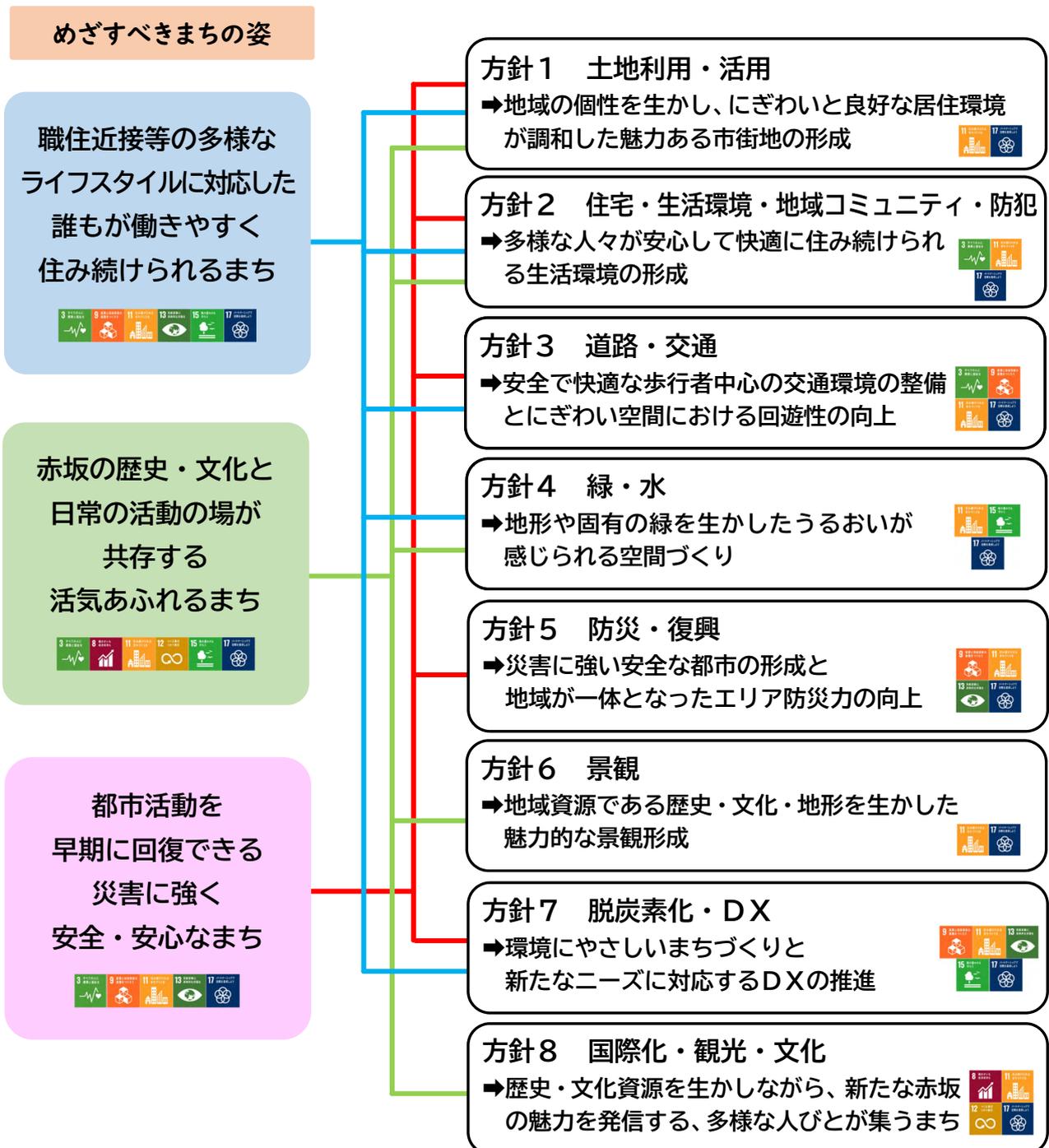


第4章 分野別 まちづくりの方針

1 分野別まちづくりの方針の役割と位置付け

(1) めざすべきまちの姿と分野別まちづくりの方針

三つの「めざすべきまちの姿」の実現に向け、第4章では分野別のまちづくりの方針を示します。まちづくりの方針は「港区まちづくりマスタープラン」に沿って「まちづくりの骨格となる分野」と「骨格となる分野と幅広く関わりのある分野」の合計八つの分野別に示します。それぞれの方針は、三つの「めざすべきまちの姿」と以下のような関係にあります。



(2) 分野別まちづくりの取組方針の一覧

【まちの将来像】

歴史と文化を伝承し、活気にあふれる、
安全・安心な職住環境を育むまち 赤坂

方針1 土地利用・活用

地域の個性を生かし、にぎわいと良好な居住環境が調和した魅力ある市街地の形成

- ①本地区の魅力・特性やにぎわいを向上させる業務・商業地の形成
- ②住宅と、業務・商業等が調和した落ち着きのある居住環境の形成
- ③まちの課題を解決する開発事業等の計画的な誘導
- ④まちの魅力を高めるオープンスペースの活用

方針2 住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯

多様な人々が安心して快適に住み続けられる生活環境の形成

- ①赤坂の伝統や文化を生かした活気あふれる地域コミュニティの維持・発展
- ②都市における日常生活の安全・安心の確保
- ③多様な人々が住み続けられる居住環境づくり

方針3 道路・交通

安全で快適な歩行者中心の交通環境の整備とにぎわい空間における回遊性の向上

- ①利便性が高くバリアフリー対応がされた歩行者ネットワークの形成
- ②人にやさしく地域の実情に応じた交通環境の整備
- ③楽しく歩ける環境の整備

方針4 緑・水

地形や固有の緑を生かしたうるおいが感じられる空間づくり

- ①特色のある地形や道路を生かした緑の軸の形成
- ②都市の中の緑豊かなオープンスペースの確保

方針5 防災・復興

災害に強い安全な都市の形成と地域が一体となったエリア防災力の向上

- ①市街地の安全性・防災性の向上
- ②災害発生後における早期復旧が可能なエリア防災の推進

方針6 景観

地域資源である歴史・文化・地形を生かした魅力的な景観形成

- ①本地区に息づく地形を生かした景観の形成
- ②まちの個性を感じられる街並みづくり

方針7 脱炭素化・DX

環境にやさしいまちづくりと新たなニーズに対応するDXの推進

- ①環境に配慮した交通環境の整備
- ②脱炭素に向けた取組の推進
- ③新たなニーズに対応するDXの推進

方針8 国際化・観光・文化

歴史・文化資源を生かしながら、新たな赤坂の魅力を発信する、多様な人びとが集うまち

- ①地域に刻まれた歴史・文化資源の保全と回遊性の向上
- ②歴史・文化資源を生かした伝統的な活動の推進と新たな魅力の発信



2 分野別まちづくりの方針

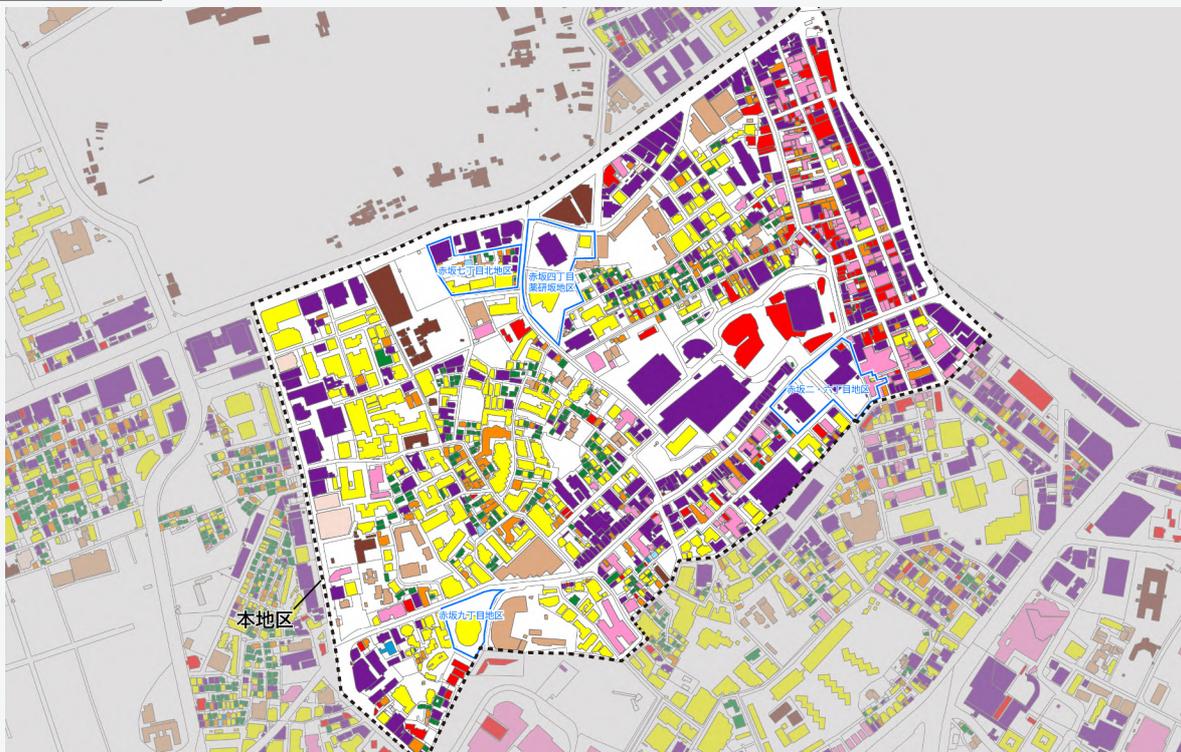
方針1 【土地利用・活用】 地域の個性を生かし、にぎわいと良好な居住環境が調和した魅力ある市街地の形成

SDGsのゴールとの関係



本地区の魅力・特性やにぎわいを向上させる業務・商業地と、落ち着いた緑豊かな居住環境が調和した、個性的で魅力ある複合市街地を形成します。

現況



出典：港区土地利用現況図（令和3（2021）年度）を基に作成

| 凡例 | | |
|---------|---|---------------------------------|
| ■ 事業用地 | ■ 事務所建築物 ■ 専用商業施設 ■ 住商併用建物 ■ 宿泊・遊興施設 | ■ 官公庁施設 ■ 教育文化施設 ■ 厚生医療施設 |
| ■ 住独立住宅 | ■ 住集合住宅 | □ 地区計画の区域 |

- 本地区西側はおおむね武蔵野台地の高台に位置しています。本地区東側は標高が低く、高低差が大きい地区です。
- 商業地域である幹線道路沿い、商店街、赤坂サカス周辺の街区は、事務所や商業施設などの事業用地が多くあります。一方で、住居系の用途地域が中心となった地区西側は、集合住宅を中心とした住宅用地が多くあります。
- 赤坂3丁目・5丁目は、8階以上の高層建物の割合が多くあります。赤坂4丁目・7丁目は、3階以下の低層建物の割合が多くあります。

取組方針

①本地区の魅力・特性やにぎわいを向上させる業務・商業地の形成

- 開発事業等を契機に、駅前などの各拠点においては業務・商業機能を集積させ、周辺への影響に配慮した高質な都市空間を形成します。
- 本地区内のそれぞれの商店街は、歴史的・文化的背景による個性を持つ商店街です。これらの商店街では、街並みの統一感や連続性を考慮し、通りとして一体感があり、にぎわいある商業地の形成を促進します。
- 赤坂見附駅周辺及び赤坂通り沿道では、地域の歴史・文化を生かした個性的で魅力ある飲食店等の商業機能を誘導し、にぎわいのある商業空間づくりを促進します。

②住宅と、業務・商業等が調和した落ち着いた居住環境の形成

- 起伏ある地形や斜面地に残る緑など、地域の個性を生かし、豊かな緑を保全しながら、歴史と風格が感じられる居住環境を形成します。
- 住宅と、業務・商業等が調和し、落ち着いた居住環境を維持・保全していくとともに、誰もがくつろげる空間を形成していくため、開発事業等の計画の際には、公開空地などのオープンスペースの創出を促進します。

③まちの課題を解決する開発事業等の計画的な誘導

- 既成市街地における防災性の向上や旧耐震基準と考えられる高経年マンションの更新、道路の拡幅をはじめとした都市基盤の整備など地域課題の解決に向けたまちづくりを誘導します。
- 地域の暮らしに不可欠な生活に便利な施設の整備など、地域課題の解決に貢献する開発事業等を誘導します。

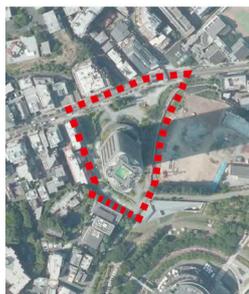
事例紹介

赤坂九丁目北地区第一種市街地再開発事業

○従前は、高経年の低層木造住宅が密集し、未接道敷地も多く、南側の東京ミッドタウンとの間に最大約13mの高低差がありました。再開発事業後は、地域集合場所となる桑田記念児童遊園を再整備し、高低差を解消するバリアフリー対応がされた歩行者専用通路を新設するなど、地域課題の解決に貢献しています。



【従前(再開発事業前)】



【従後(再開発事業後)】



▲デッキとエレベーターによる歩行者専用通路



▲桑田記念児童遊園（防災井戸などを設置）

開発事業等での都市基盤の整備の事例

④まちの魅力を高めるオープンスペースの活用

- 開発事業等により創出されたオープンスペース、駅前広場及び公園などにおいて、港区エリアマネジメント活動計画認定制度(※)の活用を促すなど、まちの魅力を高めるために、地域の多様な主体が参加するエリアマネジメント活動を促進します。
- 開発事業等を契機に、地元商店会などと連携した取組によってまち全体への面的なにぎわいを創出します。こうした活動は、商店街や地元企業などの地域とのコミュニティの形成にもつながるため、活動主体には継続的に実施するよう促します。
- 道路に近接する民有地では、民有地と道路が一体となったウォークアブルなまちづくりを推進するため、照明やベンチなど高質な空間を形成する施設の設置を促します。

制度紹介

※港区エリアマネジメント活動計画認定制度

○本制度により、エリアマネジメント団体が公共的空間(公開空地等、道路、公園、児童遊園、緑地)を利活用することが可能となります。

港区エリアマネジメント活動計画認定制度

一定の基準を満たした
エリアマネジメント
活動

- 公共的空間の活用
- 地域の魅力・価値の向上
- 活動計画の認定

メリット

- ① 公共的空間の利活用
- ② エリアマネジメント活動のPR及び知名度の向上

■出典：港区エリアマネジメントガイドライン 令和6(2024)年3月

港区エリアマネジメント活動計画認定
制度/港区



▲公共的空間の利活用の例
(参考：赤坂インターシティ AIR)

事例紹介

赤坂二・六丁目地区都市再生特別地区

- 赤坂二・六丁目では、都市再生へ貢献する、駅まち一体となった開発事業が計画されています。
- 地元組織等と連携した面的なにぎわいを創出する計画となっています。



▲イメージパース

都市再生への貢献

1 地下鉄駅を中心に、まちの回遊性を高める都市基盤の強化

- ① まちの象徴となり、利便性・開放性の高い駅まち一体の賑わい空間の創出
- ② 赤坂エリアへのアクセシビリティ強化と周辺歩行者環境の改善

2 国際競争力の強化に資するエンタテインメント産業拠点の形成

- ① エンタテインメント産業成長のための支援機能の整備
- ② 集客・発信の舞台となるエンタテインメント機能と宿泊滞在機能の整備

3 環境インフラの更新と都市防災機能の強化

- ① 高効率で面的な環境インフラの再構築
- ② 都市防災機能の強化

周辺施設や地元組織等と連携し、エンタテインメントによる面的なにぎわいの創出



地元組織等と連携した取組のイメージ



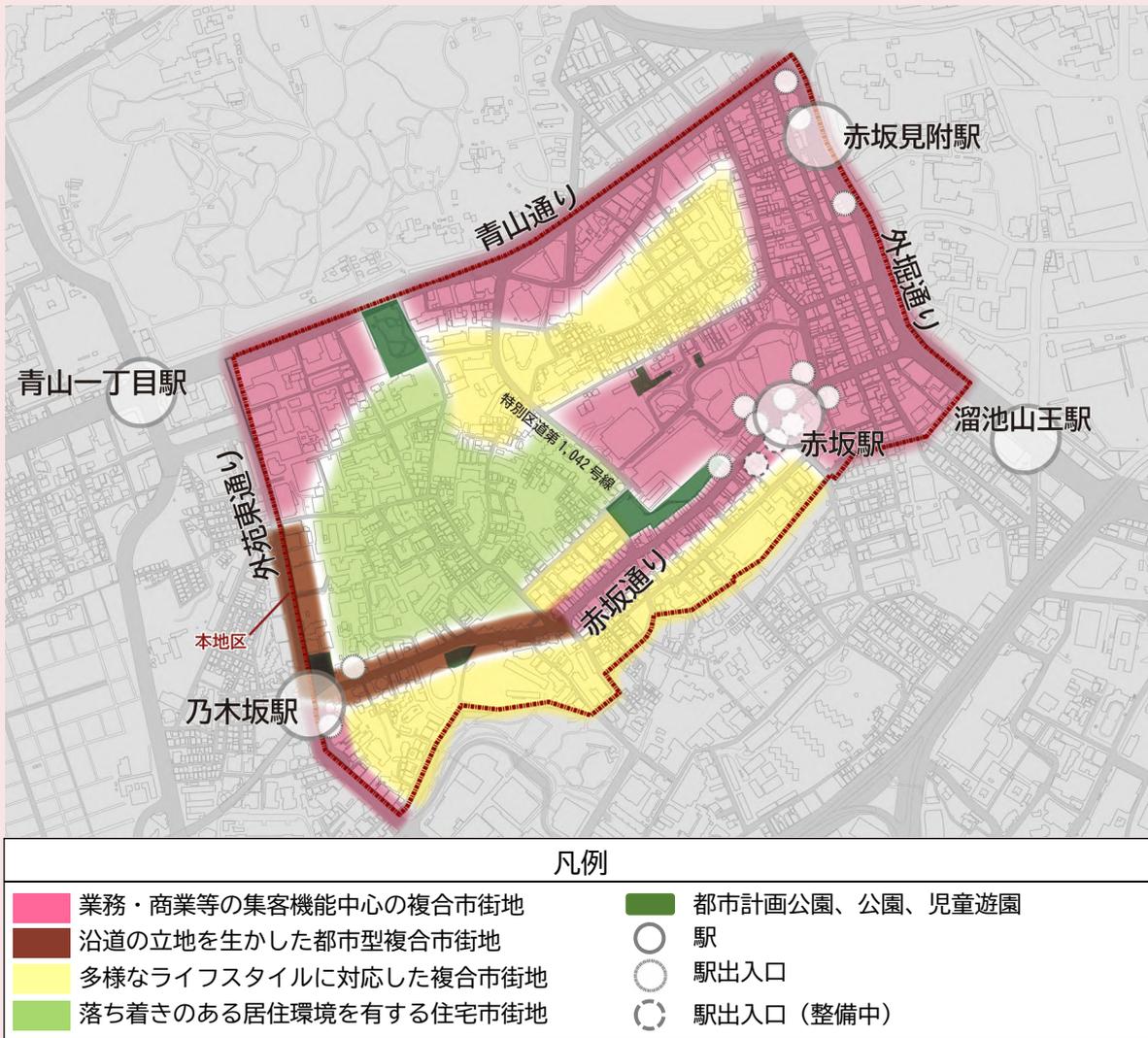
周辺施設と連携した取組のイメージ

■出典：内閣府国家戦略特区第19回都市再生分科会配布資料

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/tokyoken/tokyotoshisaisei/dai19/shiryuu.html>

開発事業等の地元組織等との連携

■方針図（土地利用・活用）



[土地利用方針別の取組]

業務・商業等の集客機能中心の複合市街地

- 業務・商業、文化・交流施設、居住環境が調和した複合市街地を形成します。
- 赤坂見附駅周辺及び赤坂通り沿道の商店街では、住宅のほか、地域の歴史・文化を生かした個性的で魅力ある飲食店等の商業機能を誘導し、にぎわいのある商業空間づくりを促進します。
- 赤坂見附駅周辺の商店街では、南北方向だけでなく東西方向にも歩いて楽しい面的界わい性のあるまちの形成をめざします。
- 青山通り周辺では、住宅のほかに、都市の魅力やにぎわいを備えた業務・商業機能や文化・交流機能の土地利用を誘導し、周辺への影響に配慮した高質な都市空間を形成します。
- 赤坂サカスの周辺では、住宅のほかに、業務・商業や文化・交流機能を誘導します。また、エリアマネジメント活動を促進するなど、国内外から人を惹きつける都市空間を形成します。

沿道の立地を生かした都市型複合市街地

- 小・中学校や住宅などの居住環境に配慮した複合市街地を形成します。
- 赤坂通りでは、街並みの連続性やにぎわい創出のため、路面店などの商業機能の土地利用を誘導します。

多様なライフスタイルに対応した複合市街地

- 居住環境と調和した、地域の課題を解決する施設等の土地利用を誘導し、多様なライフスタイルに対応できる複合市街地を形成します。
- 赤坂通り周辺では、地域の個性に配慮した、住宅と業務・商業などの土地利用を誘導し、それらが共存する複合市街地を形成します。
- 薬研坂周辺では、東西の歩行者ネットワークの必要性や高経年マンションがあることを考慮し、周辺の住宅地に配慮しながら、青山通り沿道からつながる複合市街地を形成します。

落ち着いたある居住環境を有する住宅市街地

- 歴史と風格が感じられる落ち着いたある良好な住宅地を形成します。
- 特別区道第1,042号線（薬研坂～三分坂の間）では、西側の住宅地に配慮しながら、安全な歩行環境など地域の課題解決を目的とした複合的な土地利用を誘導します。

※坂道の位置については80ページに掲載。

方針 2

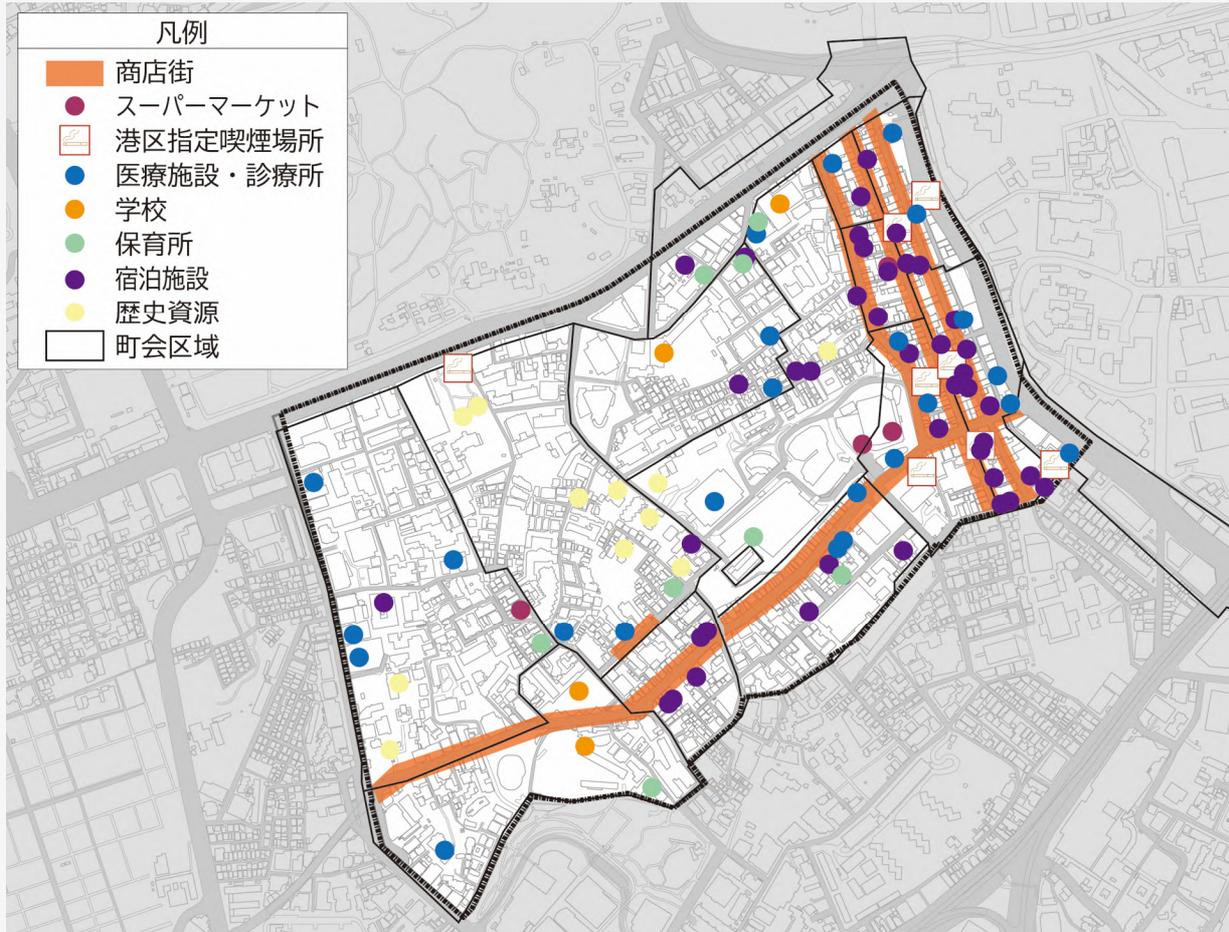
【住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯】
多様な人々が安心して快適に住み続けられる
生活環境の形成

SDGsのゴールとの関係



居住年数、世代、家族構成にかかわらず、多様な人々が、安心して住まい、便利に生活することのできる環境を形成します。

現況



※町会区域は、本地区に係る範囲のみ記載

- 本地区内には、生活に便利な施設（スーパーマーケット、医療施設等）が少なく、アンケート調査では、地区全体として充足状況に不満が多くあります。
- 本地区及び港区全体とも昼夜間人口の差が大きく、夜間人口に対する昼間人口の割合は本地区では5倍程度、港区では4倍程度です。
- 本地区内の犯罪件数は近年減少しており、以前と比べて治安が良くなっています。
- 本地区内には、港区指定喫煙場所が不足しています。

取組方針

①赤坂の伝統や文化を生かした活気あふれる地域コミュニティの維持・発展

- 赤坂地域で受け継がれている伝統的な行事やイベントを伝承・継続するとともに、居住者と来街者のコミュニティや、既存の居住者と新たな居住者との地域コミュニティの醸成に寄与するイベントの開催を促進します。
- 商店会の魅力を発信し、住民との交流促進につながる、赤坂秋まつりや茜まつりなどの商店会での取組を支援します。

事例紹介

地元商店会による地域コミュニティの維持・発展に資する取組

赤坂商店街協議会の主催による赤坂秋まつり

- 赤坂商店街協議会（赤坂みすじ通り会/赤坂通り商店会/赤坂一ツ木通り商店街振興組合）の主催により、赤坂一ツ木通りや赤坂中ノ町小路などで開催されます。
- 赤坂秋まつり 2024 は、赤坂氷川祭と併せて開催され、数多くの出店が一堂に集結しました。



▲令和6（2024）年9月に開催された赤坂秋まつり 2024の様子



▲赤坂秋まつり 2024のちらし

事例紹介

住民との交流促進につながる商店会と株式会社TBSの取組

地元商店会と株式会社TBSの主催によるサカス広場での茜まつり

- 赤坂サカスの開発により整備されたサカス広場において、毎年5～6月頃に開催されています。
- ランニング教室、ゆるキャラクイズなどの子ども向けブースや、食べ物のブース、物産展などが並び、多くの地域住民の方が参加され、にぎわっています。



▲令和6（2024）年5月に開催された茜まつりの様子



②都市における日常生活の安全・安心の確保

- 地域住民、商店会、地元企業などが連携した防災訓練、違法看板の地域パトロールの実施などにより、治安の良い生活環境を維持します。
- 開発事業等では、オープンスペースなどにより周囲からの見通しを確保するなど、防犯性の向上を図ります。
- 屋外における受動喫煙防止のため、主に商業地域を対象に、分煙効果が高い屋外密閉型喫煙場所・屋内喫煙場所の整備を推進します。

※屋外密閉型喫煙場所…屋外に設置する密閉されたコンテナ型などの喫煙場所のこと

取組紹介

地域の安全・環境美化に資する取組

赤坂青山 美しいまち マナーのまちキャンペーン (クリーンキャンペーン)

- 赤坂・青山地域では、行政、町会・自治会、商店会、地元企業が一丸となって、地域の安全・環境美化に継続的に取り組んでいます。その取組の一環として、「赤坂青山 美しいまち マナーのまち」キャンペーン(クリーンキャンペーン)を行っています。
- 令和5(2023)年度は、赤坂駅では2回、赤坂見附駅では3回行われ、毎回25団体以上が参加します。



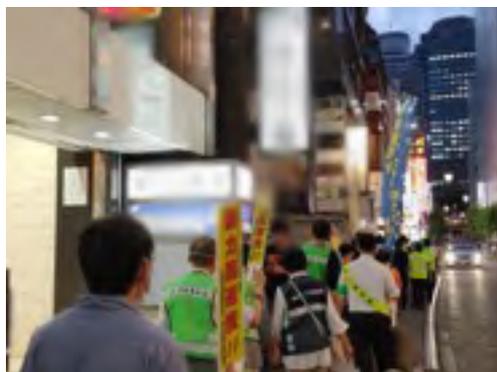
▲クリーンキャンペーンの様子(赤坂見附)

事例紹介

日常生活の安全・安心につながる地域の取組

赤坂地区環境浄化・暴力団排除協議会の活動

- 赤坂地区環境浄化・暴力団排除協議会は、安全で安心して過ごせる赤坂のまちをつくるため、定期的な防犯パトロール活動等に取り組んでいる団体です。
- 地元商店会が中心となり、町会・地域団体・行政など複数の組織が相互に連携を保ち、継続的に活動をしています。



▲暴力団排除パトロールの様子



事例紹介

まちづくり組織による活動

港区まちづくり条例に基づくまちづくり組織「赤坂通りまちづくりの会」の活動

- 赤坂通りまちづくりの会では、「人に優しい素敵な都市空間づくり」「安全で安心できる居住環境を、みんなで守れるまちづくり」「まちの歴史や文化を大切にして、世界に誇れるまちにしましょう」を地区まちづくりビジョンに掲げています。
- 赤坂通りの違法看板・駐輪パトロールなど様々な活動に取り組んでいます。
- 近隣で建築計画がある場合には、より良い街並み形成のため建築主等と意見交換を行っています。

まちづくり組織の活動について
[各組織の区域・ビジョン等]／港区



制度紹介

喫煙場所整備に係る助成制度

屋内喫煙場所設置費等助成

○港区では、受動喫煙防止のための喫煙場所を整備することにより、区民の快適な生活環境を実現するため、一般開放可能な屋内喫煙場所（コンテナ型など屋内と同等の設備を有する屋外設置の喫煙場所を含む。）を設置する建築物の所有者等の方に、屋内喫煙場所の設置費及び維持管理費を助成します。

【助成金額】

| 経費区分 | 助成の上限額 |
|------------|-------------------------|
| 設置に関わる経費 | 200～1,000万円 (面積等により) |
| 維持管理に関わる経費 | 150万円/年 |

屋内喫煙場所設置費等助成／港区



③多様な人々が住み続けられる居住環境づくり

- 誰もが安心して住み続けられるために、引き続き、マンションを対象とした耐震アドバイザー無料派遣、建替え・改修計画案等作成の費用助成などの支援、木造住宅を対象とした無料耐震診断、戸建て住宅等を対象とした耐震アドバイザー派遣などによる支援を推進します。
- 開発事業等の機会をとらえ、子育て世代、高齢者及び外国人などの多様な人々が憩い、交流できる、ゆとりあるオープンスペースの整備を促進します。
- 住み続けるために必要となる、生活に便利な施設（スーパーマーケット、医療施設、町会・自治会等の集会場、防災倉庫等の活動支援施設）の充実を図ります。

関連計画等

- ・港区住宅基本計画
- ・港区耐震改修促進計画

※関連計画等の詳細は、右の二次元コードからご確認いただけます。



方針 3

【道路・交通】
安全で快適な歩行者中心の交通環境の整備と
にぎわい空間における回遊性の向上

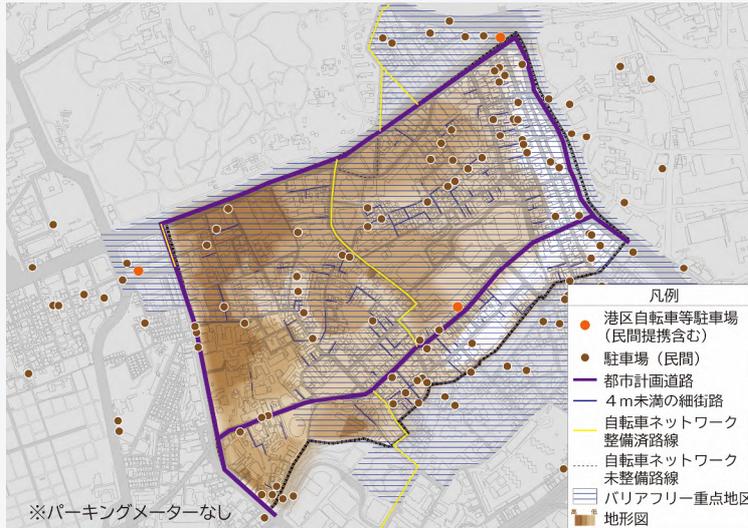
SDGsのゴールとの関係



誰もが安心して通行できるバリアフリー対応がされた歩行者ネットワークの形成と交通環境の整備を推進するとともに、楽しく歩ける回遊性の高い歩行空間を形成します。

現況

■道路



- 本地区内には4 m未満の細街路や行き止まり道路が多く残っています。
- 歩道が確保された道路が少なく、地区内で高低差があり、バリアフリー化への対応が課題です。
- 自転車ネットワークが一部未整備です。

■公共交通等



- 本地区を囲うように東京メトロ銀座線、丸ノ内線、半蔵門線、千代田線、都営地下鉄大江戸線が通っており、赤坂見附駅、赤坂駅、乃木坂駅があります。
- サイクルポートが本地区内に10か所あります。
- 青山通り、赤坂通り等の幹線道路を中心に港区コミュニティバス「ちいばす」(青山ルート、赤坂ルート)が運行しています。



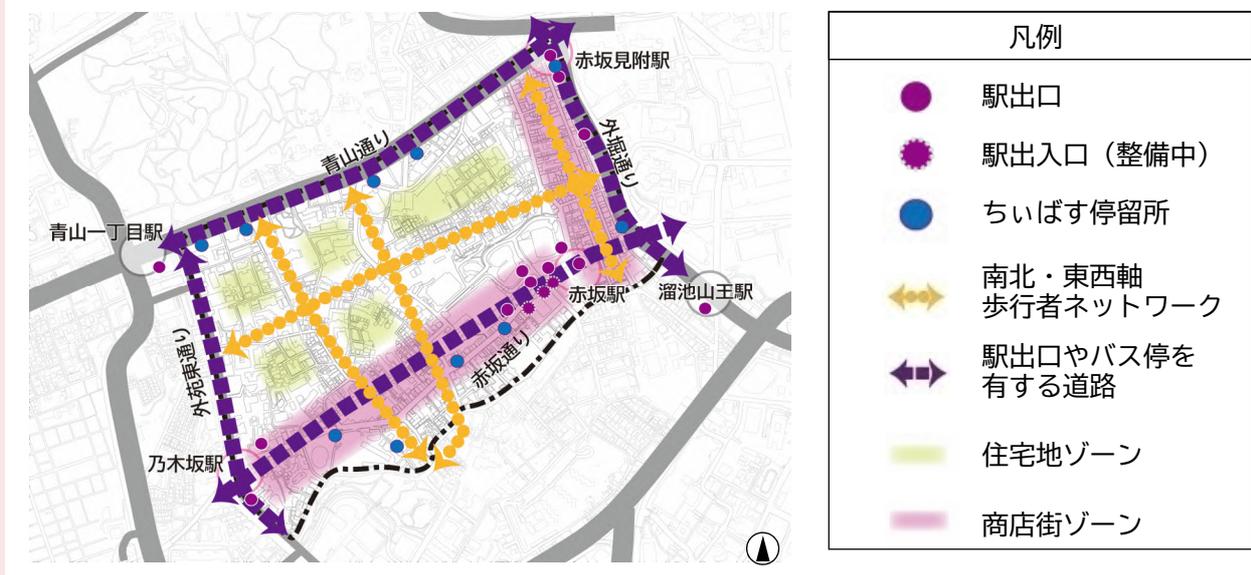
▲港区コミュニティバス「ちいばす」

取組方針

①利便性が高くバリアフリー対応がされた歩行者ネットワークの形成

- 誰もが安全で快適に通行できる本地区内の歩行環境を確保するため、駅やバス停、地区外との連続性などに考慮した歩行者ネットワークを形成します。また、民有地と歩道が一体となった、ゆとりある歩行者空間を創出します。
- 地下鉄駅や高低差のある地形を有する地域においては、民有地とも連携したバリアフリーネットワークを形成します。
- 公園や民有地内のオープンスペースなどをネットワーク化することで、歩行者の回遊性の向上を図ります。

■歩行者ネットワーク概念図



▲高低差を解消するバリアフリー対応がされた歩行者専用通路等
 （左：赤坂サカス、右：赤坂四丁目薬研坂北地区・南地区第一種市街地再開発事業）

事例紹介

歩道と段差なく利用できる歩道状空地

アクシア青山（赤坂八丁目(外苑東通り)）

○総合設計制度による建築物の敷地内において道路沿いに歩道状空地を設け、歩道（道路）だけでは足りない歩行空間を補っています。また、高木も設置され、道路を生かした緑のネットワークにも寄与しています。



歩道状空地（民有地）

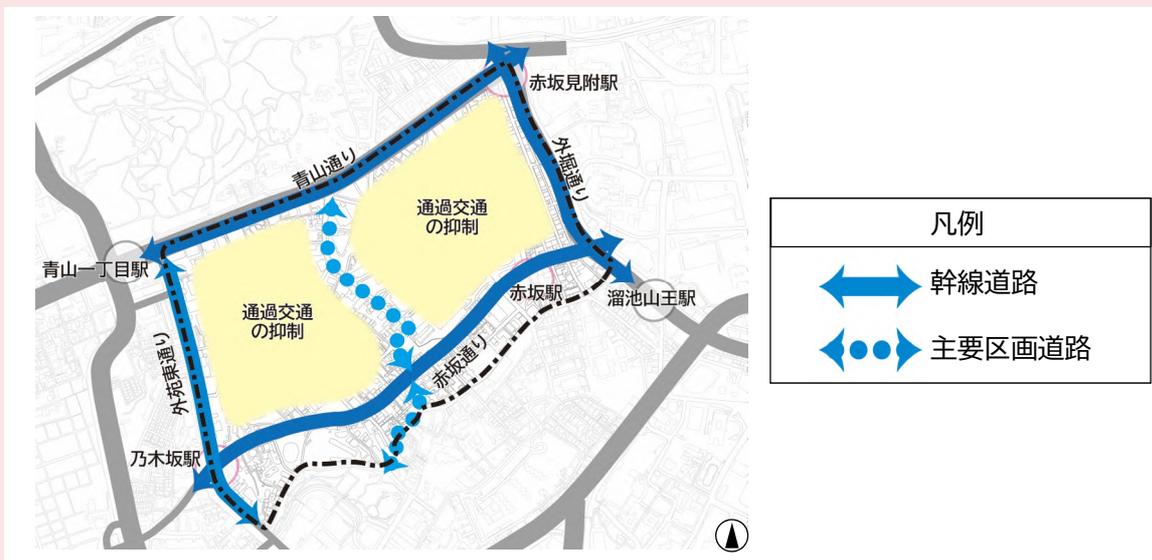
歩道（道路）



②人にやさしく地域の实情に応じた交通環境の整備

- 幹線道路及び主要区画道路で自動車交通の円滑化を図ることにより、本地区内部は歩行者優先の交通環境を整備します。
- 自転車ネットワーク路線においては、自転車・歩行者ともに安全に通行できる空間をめざし、快適な自転車の利用環境の形成に向けて自転車通行空間の整備を推進します。
- 歩行者交通をサポートする自転車シェアリングポートを充実させることにより、本地区内の交通利便性の向上を図ります。
- 放置自転車が多く、公共の自転車等駐車がなない地域では、みんちゅう SHARE-LIN(※)や民間の事業者と連携した自転車等駐車の整備を検討するなど、放置自転車対策を推進します。

■自動車ネットワーク概念図



制度紹介

港区提携自転車等駐輪場

※港区提携 みんちゅう SHARE-LIN 自転車駐輪場（赤坂五丁目）

- みんちゅう SHARE-LIN とは、1 台でも自転車が停められるスペースを持っている土地所有者と、駐輪場を必要としている人々とをスマートフォンアプリを介して結びつけるサービスです。
- TBSホールディングスと港区は令和4（2022）年12月に赤坂地区の発展に関する連携協力協定を締結しています。
- TBSホールディングスが所有する敷地内に一般利用が可能な自転車等駐輪場を整備することで、赤坂地区の放置自転車対策に寄与しています。



駐輪場シェアサービス
みんちゅうSHARE-LIN

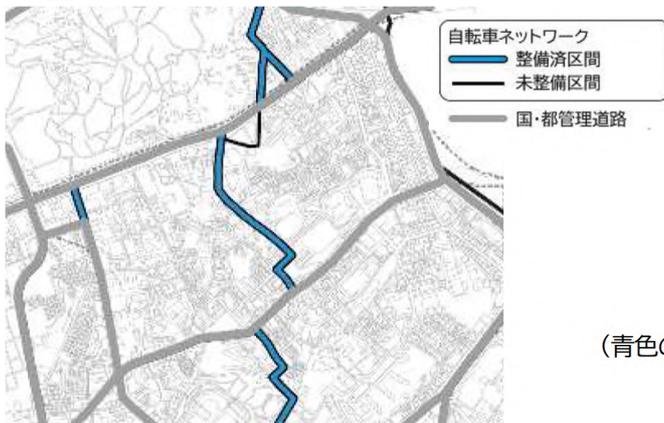


計画紹介

安全・安心な自転車通行空間・通行環境づくり

港区自転車通行空間整備計画

- 港区では、自転車だけではなく歩行者、自動車など道路を利用する全ての方がより一層安全・安心で快適に通行できる環境を整備することを目的とし、港区自転車通行空間整備計画を策定しました。
- 本地区では、特別区道第1,042号線（薬研坂～三分坂の間）などが自転車ネットワークに位置付けられています。赤坂地区総合支所周辺の区道は、自転車ネットワークが未整備となっています。



▲自転車ネットワーク整備対象路線（令和3年度末時点）



▲歩行空間と分離した自転車通行空間（青色の矢羽根型路面標示）（特別区道第1,042号線）

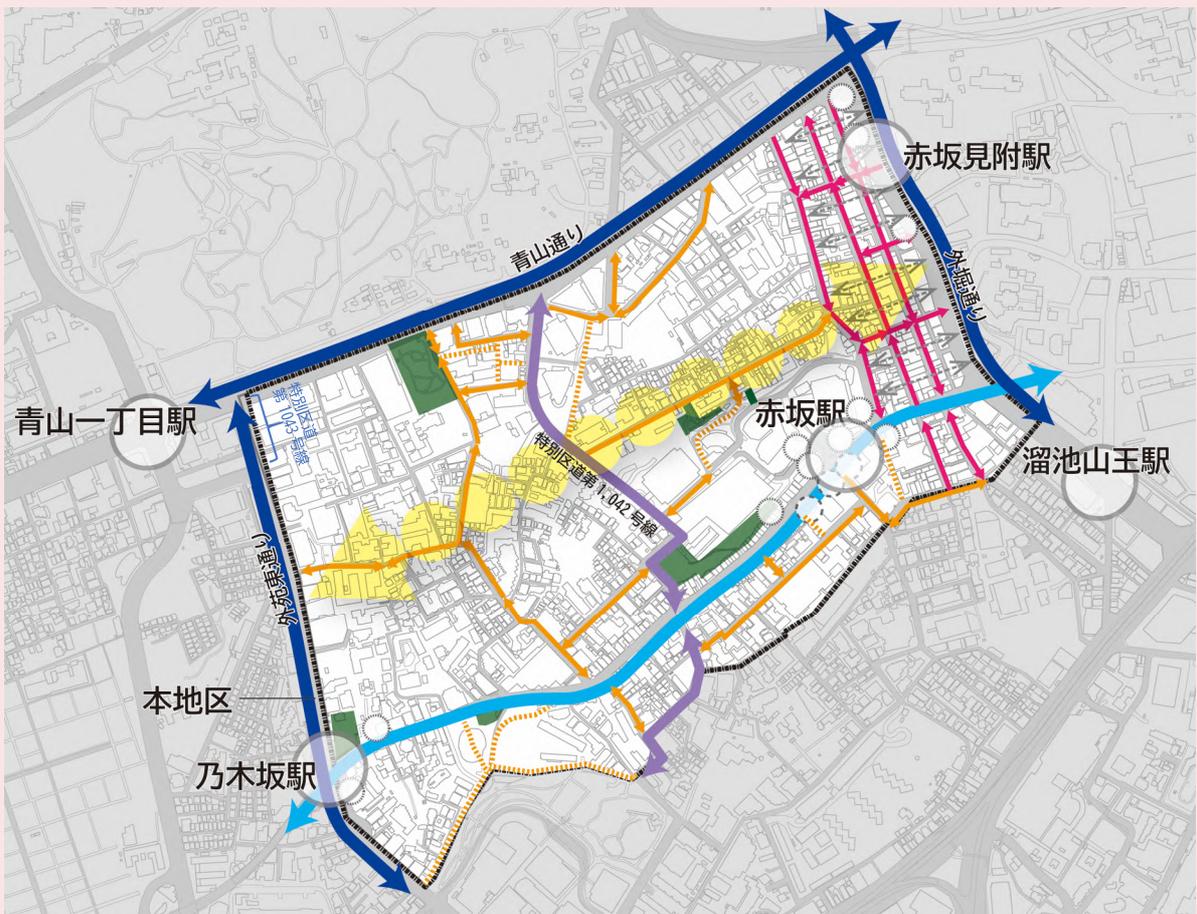
港区自転車通行空間
整備計画／港区



③楽しく歩ける環境の整備

- 赤坂見附駅周辺に位置する区道では、飲食店などの多くの路面店が立地する3本の南北道路を中心に、にぎわいを形成します。また、東西歩行者回遊軸（通路）を強化することで、人々が自由に楽しく回遊できる環境形成を促進します。
- 多くの人が行き交う駅周辺を中心に、人々の回遊性を向上させるような案内サインの充実や誰もが快適に歩ける歩行空間の形成を推進します。

■方針図（道路・交通）



| 凡例 | | | |
|----|-------------------------------|--|---|
| | 広域幹線道路 | | 地域の人が利用している道路 (矢印の向きは一方通行や相互通行を示す) |
| | 地区幹線道路 | | 地域の人が利用しているにぎわい道路 |
| | 主要区画道路 | | 地域の人が利用している道路/通路 (歩行者専用道路(区道)/歩行者専用通路) |
| | 東西の歩行者 ネットワークの強化 (イメージ) | | 商店街間の東西歩行者回遊軸(通路)の強化 (イメージ) |
| | 駅出入口 | | 駅出入口(整備中) |

広域幹線道路：主要な地点を結び、道路網の骨格を形成する道路

○民有地と歩道の一体的な整備を推進し、快適で質の高い歩行者空間を確保します。

地区幹線道路：広域幹線道路を結び、地区の骨格を形成する道路

○民有地と歩道の一体的な整備を推進し、歩行者・自転車ともに安全で快適な楽しく通行できる空間をめざします。

主要区画道路：自動車の通過交通を担うとともに、歩車道分離により歩行者ネットワークの骨格を形成する区道

- 自動車の通過交通を担う道路であるとともに、自転車・歩行者にとっても生活の軸となる道路であることから、安全で快適に通行できる空間をめざします。この道路は、本地区より南側は檜町公園の脇を通過して外苑東通りまで抜けることができる道路となっています。
- 安全で快適な歩行者空間をめざし、歩道状空地の整備、無電柱化、民有地と連携したバリアフリーに対応した歩行空間及び沿道緑化を推進します。

地域の人が利用している道路：本地区の歩行者ネットワークを形成する区道

- 歩行者ネットワークとして重要な路線であり、歩行者の安全性に配慮し、歩道状空地の整備を誘導するとともに、港区無電柱化推進計画に基づき無電柱化を図ります。自転車ネットワーク路線においては、自転車・歩行者ともに安全に通行できる空間をめざし、自転車通行空間の整備を推進します。

地域の人が利用しているにぎわい道路：歩いて楽しい、さらなるにぎわい形成を強化する区道

- 赤坂見附駅付近の区道は、商店街とともに面的界わい性を形成する重要な道路です。さらなるにぎわい形成につなげるため、区道の再整備を推進します。

←→ 商店街間の東西歩行者回遊軸（通路）の強化：にぎわいや界わい性を創出する通路

- 商店街の東西方向に不足している通路を民地内に設けることで、商店街内において歩行者の回遊性を高めるとともに、にぎわいや界わい性のある商業地を形成します。

◀▶ 東西の歩行者ネットワークの強化：歩行者の移動を円滑にする道路や通路

- 本地区の南北の歩行者ネットワークに対し、東西の歩行者ネットワークが不足しているため、東西の歩行者ネットワークを強化することで、歩行者にとって快適で移動しやすいネットワークを形成します。

関連計画等

- ・港区自転車通行整備計画 ・港区総合交通計画
- ・港区バリアフリー基本構想

※関連計画等の詳細は、右の二次元コードからご確認いただけます。

